

松島医療生活協同組合における歯科医療 松島海岸診療所

この診療所における歯科医療活動の基本原則は、「医療生協の患者の権利章典」と「民医連綱領」に示されています。この診療所は組合員のものです。利用者でもある組合員が「自分たちの診療所だ」と感じられるような歯科診療所にしていきます。医療の主人公は患者です。歯科職員の役割は、患者が自分の治療に自らすすんで参加できるように援助することです。

当診療所の歯科医療の基本

- 「おいしく食べ、楽しくしゃべれるよう口の役割を大切にします」
- 「患者と医療スタッフが協力して治療計画をつくり、いっしょに病気を克服していきます」
- 「原因となった生活の見直しなど根本原因を無くすようにします」
- 「人がそれぞれ持っている自然の治癒力を高めることを大切にします」

主な歯科患者の治療の場合

- こどもの治療……「ひとりでできるように援助します」(ほめる)
 - 「健康に関心を持ち自分のからだの主人公となれるようにします」(学ぶ)
 - 「こどもが本来持っている発達する力や治ろうとする力を活かします」(待つ)
- 高齢者の治療……「食べる喜びを大切にし、健康生活のレベル向上をめざします」
 - 「食生活をはじめこれまでのくらしや生活習慣を尊重します」
 - 「できないことにとらわれず、残された機能をフルに活かすようにします」
- 障害者の治療……「どんな障害があっても発達の可能性に期待して治療します」
 - 「五感を上手く使って不安な歯科治療を進められるようにします」
 - 「病気の原因を解明し、病気の予防・再発防止に努力します」
- 在宅患者の治療……「日常生活の中で無理のない治療目標を持ちます」
 - 「場合によって診療所へ移動して歯科治療をします」
 - 「他の医療者や福祉関係者との連携をはかりながら治療を進めます」



主な病気の治療の場合

- むし歯の治療……「自然に歯が回復する力を活かし、歯を余計に削りません」
 - 「大きくなったむし歯でも、できるだけ神経を残すようにします」
 - 「重症のむし歯でも、できるだけ抜かないで歯を生かせるようにします」
- 歯周病(歯槽膿漏)治療……「病気になった根本原因をしっかりと除去します」
 - 「ブラッシングで弱った歯肉を甦らせるなど、人間本来の治癒しようとする力を活かします」
 - 「重症になっても、できるだけ切ったり抜いたりしません」
- 入れ歯治療……「安定した噛み合わせを維持することを重視します」
 - 「残った歯と入れ歯との共存を大切にします」
 - 「これまで使ってきた古い義歯を有効に利用します」
- 歯並び・噛み合わせの治療……「成長発育を促進させる方向で治療します」
 - 「適切な時期に治療を始め、矯正装置の装着期間が長くないようにします」
 - 「顎変形症など治療内容によっては、矯正専門医の力を借ります」

以上の「医療宣言」は、当診療所を利用しようとする地域のみなさんに医療内容を開示し、歯科医院選択の基準にしていただくことを目的に作成しました。